

KenCoM新機能「ヘルスUPポイント」の開始について

2018年7月より、健康サポートWEBサービス「KenCoM（ケンコム）」内の新機能として、「ヘルスUPポイント」を開始いたします。

「ヘルスUPポイント」はKenCoM上で利用可能な、阪急阪神健康保険組合の独自ポイントプログラムで、ポイントは日々の歩数の記録や、健保が実施するイベントへ参加することで獲得できます。獲得したポイントは、1ポイント=1円分として電子マネー（amazonギフト券・nanacoギフト）やカタログギフトの景品に換えることができます。ポイント付与メニューの詳細や歩数・体重の記録についてはKenCoM内の「ポイント」ページをご覧ください。

是非この機会に「KenCoM（ケンコム）」へのご登録をお願いします。

▼ポイント付与メニュー▼

・歩数を記録する

1ヶ月のうち、20日以上歩数を記録できたら30pt付与

・体重を記録する

1ヶ月のうち、20日以上体重を記録できたら30pt付与

・行動目標記録を1日に最低2つ達成する

行動目標記録で「毎日の目標」を2つ以上設定し、

2つ達成できた日が1ヶ月のうち、20日以上で40pt付与

※ヘルスUPポイント導入に伴い、登録可能な行動目標のリニューアルを行いました。

行動目標を設定していた方は、再度を設定いただく必要がありますのでご注意ください。

★ヘルスUPポイント導入キャンペーン★

今回は導入キャンペーンとして、上記3つのポイント付与メニューについて、7月から9月の3ヶ月間連続で達成できた方にはメニューごとに300ptのボーナスポイントを付与します！

例：

「歩数を記録する」を7月から9月まで連続で達成 ⇒ 達成ポイント30pt×3ヶ月分+ボーナスポイント300pt

「体重を記録する」は8月と9月に達成 ⇒ 達成ポイント30pt×2ヶ月（ボーナスポイント無し）

「行動目標記録を1日に最低2つ達成する」を7月から9月まで達成

⇒ 達成ポイント40pt×3ヶ月分+ボーナスポイント300pt

⇒達成ポイント270pt+ボーナスポイント600pt=870ptゲット！！

※注意点

- ・ヘルスUPポイントの有効期限は、ポイント付与年度の翌年度末となります。
- ・健保資格を喪失した場合はKenCoMをご利用いただけなくなるため、それ以上ポイントを獲得することはできません。また、資格喪失後にポイント交換はできません。

阪急阪神健康保険組合

健保ホームページ <http://www.hankyu-hanshin-kenpo.or.jp>